

成田空港の離着陸制限(カーフェュー)の弾力的運用 [平成30年度]

の検証結果について

令和元年11月19日
成田空港に関する四者協議会担当部課長会議
(事務局 千葉県総合企画部空港地域振興課)
TEL 043-223-2268

平成25年3月29日の四者協議会で合意した「成田空港の離着陸制限(カーフェュー)の弾力的運用」に関し、実施に当たった条件であった実施状況の検証について、有識者による助言を受け、四者協議会として検証した結果は次のとおりです。

1 対象期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日

2 実施件数 50件

3 検証方法

カーフェューの弾力的運用を実施した50件について、空港会社から適用の理由及び経緯の説明を受けて検証を行った。なお、技術的、専門的部分については、学識経験者等で構成される検証小委員会(委員長:日本大学理工学部交通システム工学科 轟教授)を設置し、有識者から助言を受けた。

4 検証結果

平成30年4月1日から平成31年3月31日までのカーフェューの弾力的運用の運用状況について検証したところ、確認書に違反する運用はないものと認められた。

なお、カーフェューの弾力的運用については、引き続き、確認書に則った運用がされているかどうか注視していく。

(参考) 四者協議会構成団体

国土交通省、千葉県、成田国際空港株式会社

空港周辺9市町(成田市、富里市、香取市、山武市、栄町、神崎町、多古町、芝山町、横芝光町)